２０２０年１２月１８日

2020 年 12 月定例会についての見解

日本共産党山形県議団
団長　渡辺ゆり子
関　　徹

2020 年度 12 月定例会が 12 月 1 日から 18 日まで開催され、補正予算が全会一致で可決・成立しました。日本共産党県議団は、補正予算、追加補正予算を含むすべての議案に賛成しました。県民に対する説明責任を果たす立場から見解を表明します。

（１）開会日に提出された補正予算（第 8 号）とその後の追加補正予算（第 9 号）について

補正予算（第 8 号）は、人事委員会勧告の実施に伴う給与改定や職員の異動等による人件費の補正、7 月豪雨への対応、解雇・雇止めされた労働者への給付金の増額補正です。

人事委員会勧告は、ボーナスを０．０５月分引き下げるもので、党議員団はその条例制定に対して「手当の削減は、保健所や病院等の最前線の現場も含めて、新型コロナウイスル感染拡大防止に奮闘してきた職員の使命感に冷や水を浴びせる、今年度から始まった会計年度任用職員も一般職員と同様に下げられる、地域の多くの労働者の生活に影響を及ぼす」として給与条例改定に討論を行って（11 月 25 日関県議）反対しています。

解雇・雇止め労働者に「対象者 1 人につき 5 万円支給する」給付金の増額は、9 月補正に続く増額補正です。コロナ禍で離職が余儀なくされた方の暮らしを応援する、県独自の政策で全国でも稀な、温かみの感じられる事業です。

追加補正予算（第 9 号）は、①低所得のひとり親世帯を対象にした、政府による「ひとり親臨時給付金」で、1 世帯当たり 5 万円、第 2 子以降 3 万円を再支給する。②新型コロナウイルス感染者が自宅療養になる場合に、県が療養期間中 10 日分の食料等を提供する。③コロナの影響で厳しい状況にある飲食店・運転代行業を対象にした、1 業者当たり 20～30 万円の給付金。など、新型コロナウイルス感染症から暮らしと営業を守るためのものです。

（２）新型コロナ感染症対策について

11 月、12 月に新型コロナウイルス感染症患者が急増しています。12 月 15 日の厚生環境常任委員会で医療統括監から「コロナウイルス感染症患者の増加の一番の理由は、お酒を介した会合。村山地域ではスナック・バーでのクラスターの連鎖、高齢者のマスク

の着用が緩んでいる。高齢者は宿泊療養ができず病院入院とならざるを得ない。患者の増加に伴い専用病床利用率が上昇し、圏域を超えた調整が必要になっている。院内感染は一つの病院で対応できず応援体制が必要」（要旨）という緊迫感ある報告がなされました。

山形市の保健所長は12月9日の記者会見で「今はかろうじてやっているが、これ以上増えていくと非常に大変な状況になる。医療がひっ迫していく状況になる。村山地域の感染症医療機関の主治医の先生は、夜２時３時まで働いて、次の日出てきている。土日もないという状況が続いている。保健所にしても土日もなく毎日11時過ぎまで対応している」と訴えました。

医療資源が乏しい本県にとっては、特別の危機感が高まる事態となっています。

一方、菅義偉首相が「ＧｏＴｏトラベル」を全国で一時停止することを今月１４日になってようやく表明しましたが、２７日までの２週間は増加傾向を止める手立てのないものです。

今、緊急に求められているのは、「第３波」（県内第２波）の危機から、国民・県民の命と暮らしを守るためにも、①医療機関への減収補てんなどの直接支援、②大規模なＰＣＲ検査費用の地方負担を国庫から交付、③年末に事業をつぶさないための資金繰り、雇用維持、事業継続支援に全力をつくすこと、④年末年始の生活困窮への相談・対応体制構築、⑤「ＧｏＴｏ事業」を直ちに中止し、観光・飲食業等への直接支援策に転換することです。

さらに、政府は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金（地方単独事業）」を地方に配分していますが、山形県は、既に21億円余りの持ち出しが生じる見込みとなっています。政府の増額配分が求められています。

そもそも、現在の危機的事態は、医師・看護師数がOECD諸国の中で特別に少ないことに表れているように、日本の医療費抑制政策によって大きく増幅されているものです。

新型感染症から国民の命と健康を守っていくためにも、医療・社会保障費を縮減してきた新自由主義路線からの転換は不可避となっています。

（３）原子力発電政策について

①今回の12月定例会に「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解について」の議案が上程されました。渡辺県議が「賠償請求を」と提起してきた取り組みが継続されているものです。

県は東電に総額約16億5700万円の損害倍総請求を行い、今回2012年分として7280万円の和解が成立、賠償総額は約8億9700万円となる見込みです。

東日本大震災から10年がたとうとしていますが、原発電事故は収束せず、未だに大き

な被害が続いています。

東電は真摯に賠償請求全額に応じるべきです。政府は原発推進政策はやめるべきです。

②代表質問で自民党が、東北電力女川原発の再稼働について知事が宮城県に意見を出したことについて「何も言わないという選択肢もあったかもしれません。あえて再稼働に批判的ともとられかねない意見書を提出した知事の真意を」問いました。

吉村知事は「隣接県への影響等にも十分ご配慮くださるようお願いする旨の意見書を提出した」「ゆくゆくは原発に依存しない卒原発をしっかりと進めていかなければならないと考えており、その思いに変わりはございません。」と答弁しました。

政府が破綻した原子力発電政策に固執する中で、原発はやめるべきとする吉村知事の確固とした姿勢は、都道府県知事の中で唯一のものであり全国的に大きな意義を持つものです。「即時廃止」を求める党県議団としても評価します。

③「東京電力福島第一原発事故により発生したALPS処理水の海洋放出を行わないよう求める意見書の提出」を求める請願（県政クラブ５名紹介議員）が提出され、厚生常任委員会で審査がおこなわれました。自民党委員３人が継続審査を主張し、渡辺県議が県政クラブの２人とともに採択を主張し、委員長判断で継続審査となりました。

本会議では、「継続審査」とする委員長報告に対して、関県議が県政クラブ石黒県議とともに、採決し採択することを主張して討論を行ないましたが、採択 14 継続 27 で継続審査となりました。

（４）山形県民主商工団体連合会（山商連）から提出された「消費税５％以下への引き下げを求める意見書の提出を求める請願」について

渡辺、関両県議が紹介議員となりました。総務常任委員会での審査では、県政クラブの２人が願意妥当と主張し、自民党が地方財政、社会保障の充実財源などを理由に不採択などを主張し、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

定例会の最終日、本会議で渡辺県議は、討論に立ち「消費税増税にコロナ感染が追い打ちをかけ経済に打撃を与えている。願意妥当」と主張。採決の結果、採択が県政クラブ９人、共産党２人、無所属 1 人、不採択が自民２５人、県政クラブ２人、公明１人、無所属１人で 12 対 29 で不採択となりました。

（５）常任委員会、特別委員会の質問について

関県議は、12 月 15 日の商工労働観光常任委員会で政府が GoTo キャンペーンを１２月２８日から一時停止することに関連して、「感染拡大地域からの来県の自粛を求めるメッセージを直ちに発出すること」、「『飲食店等の新・生活様式対応』についての徹底を図るため、関係者へのメッセージを改めて発出すること」「いわゆる『みなし法人』が国の持続化給付金の対象外となっていることについて改めるよう政府に要請すること。

県独自に支援策を執ること」を求めました。

「離職者支援金」については、今回の拡充に至る経過と考え方を質しました。

健康子育て特別委員会では「新たな感染症等に備えた医療・福祉の連携・協力体制構築に向けた取組の推進」の県への提言について、新型コロナに対応する入院医療体制を構築するには、それに対応する医師・看護師配置基準と賃金引き上げを可能とする診療報酬の設定について政府に求める意見書の発議を提案、委員会として起案する方向となりました。

「保健・医療・福祉の充実による持続可能な医療提供体制の確保に向けた取組の推進」の県への提言については、保健師を始めとする保健所体制の拡充を盛り込むことを提案しました。

健康福祉部からは、来年度保健師の退職予定が無い中で７人を新規採用する計画を持っていることが説明されました。

渡辺県議は、12 月 15、16 日の厚生環境常任委員会で①「コロナ感染拡大の現状と対策に対する医療統括監の見解」（詳細は（２））②マイナンバーカードと保険証の一体化に伴うこども医療センターの「資格確認システム」、県立病院のシステム改修費の負担増について質問、マイナンバーカード県内普及率は 16.1%（10 月 1 日現在）で低く、情報漏洩の不信感があることなどを指摘し、県立病院への減収補てんこそ必要と主張しました。③コロナ禍における年末年始の生活困窮者の相談体制の強化について、生活福祉資金の事務費確保、コロナ特例貸付の受付期間と貸付期間の延長を求め質問しました。

（６）おわりに

ひきこもりの方への支援については、今議会でも質問が行われていますが、16 日、ひきこもりの親の会と県との要望・意見交換が行われ、県議団も同席しました。代表はあいさつで「当事者の自助はもう限界です。公助しかありません。ひきこもりを見捨てないでいただきたい」との切実な訴えがありました。

政治の仕事は国民に「自助・共助」を迫ることではなく「公助」の強化であることが改めて痛感されました。

議会最終日、吉村知事３期目の最後の議会にあたっての挨拶がありました。「激動の四年間であった」という通り、新自由主義の弊害が県民生活を直撃し、県政運営上の困難も拡大した時期であったと言えます。来るべき知事選挙を契機に吉村県政の「県民の暮らし最優先」という理念とそれに基づく政策を更に発展させるよう、党県議団も全力を尽くしていく決意です。

以上